

三糧輸送株式会社

- ・次世代法に基づく一般事業主行動計画
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日 3年間
2. 内容

目標1 男女ともに、育児休業・育児休暇が取得し易い職場環境を作る

<対策>

- 育児介護休業規程の内容、社内再徹底
- 法規制に先行した処遇改善（努力義務の先行実現）
- 休業・休暇を取得し易くするための社内体制（所間応援体制）の整備
- 代替に入る他所社員・派遣社員のための業務マニュアルの充実

<実施時期> 2024年4月～

目標2 女性ドライバーの比率を全体の10%にする

<対策>

- トイレ・洗面所・休憩室の整備
- 所間をまたがった女性ドライバー間のコミュニケーションの促進
- 業務修得に向けた研修制度の見直し

<実施時期> 2024年4月～

目標3 子の看護休暇制度の拡充 ・子の対象年齢の拡大 ・育児・介護休業法の規程を上回る日数の付与 ・「中抜け」取得の制度化

<対策>

- 社員アンケートの実施
- 制度導入の検討
- 決定事項の通知

<実施時期> 2024年4月～